

令和7年1月27日

広島県社会保険労務士会会長 様

広島県土木建築局建設産業課長  
(〒730-8511 広島市中区基町10-52)

令和6年度建設技術者等雇用助成事業の申込みについて（周知依頼）

広島県の建設行政の推進につきましては、日ごろから御協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

広島県では、一定の資格を有する70歳未満の労働者を1年以上継続して雇用しようとする県内建設業者に対して助成金を支給しており、引き続き申請者を募集していますので、貴会会員への周知に御協力くださいますようお願いいたします。

なお、令和6年度をもって本雇用助成事業を終了し、令和7年度から建設業者を対象とした新たな助成事業を開始する予定です。決まり次第、ホームページ等でお知らせします。

【県HP】

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/93/shinjoseikin.html>

広島県ホームページ > しごと・産業・観光 > 土木・建築関係 >  
建設業に関することなら > 建設技術者等雇用助成事業について

担当 建設業グループ  
電話 082-513-3822 (ダイヤルイン)  
(担当者 茅根)